

目 次

第 1 号 2月2日（火曜日）

令和3年第1回下郷町議会臨時会会議録（第1号）	1
議事日程第1号	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提案理由の説明	3
議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて	5
（専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第9号））	
議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）	19
動議について	20
閉会	33

令和3年第1回下郷町議会臨時会会議録第1号

招集年月日	令和3年2月2日			
本会議の会期	令和3年2月2日から2月2日までの1日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	令和3年2月2日	午前10時00分	議長 小玉智和
	閉会	令和3年2月2日	午後0時32分	議長 小玉智和
応招議員	1番	星 和志	2番	小 椋 淑 孝
	3番	佐 藤 勤	4番	山名田 久美子
	5番	星 昌彦	6番	玉 川 邦 夫
	7番	佐 藤 盛 雄	8番	星 輝 夫
	9番	湯 田 健 二	10番	星 能 哲
	11番	湯 田 純 朗	12番	小 玉 智 和
不応招議員	なし			
出席議員	1番	星 和志	2番	小 椋 淑 孝
	3番	佐 藤 勤	4番	山名田 久美子
	5番	星 昌彦	6番	玉 川 邦 夫
	7番	佐 藤 盛 雄	8番	星 輝 夫
	9番	湯 田 健 二	10番	星 能 哲
	11番	湯 田 純 朗	12番	小 玉 智 和
欠席議員	なし			
会議録署名議員	5番	星 昌彦	6番	玉 川 邦 夫
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	星 學	副 町 長	玉 川 一 郎
	参事兼総務課長	室 井 哲	総合政策課長	玉 川 武 之
	税務課長兼会計管理者	只 浦 孝 行	町 民 課 長	渡 部 浩 市
	健康福祉課長	弓 田 昌 彦	農 林 課 長	湯 田 英 幸
	建 設 課 長	猪 股 朋 弘	教育委員会教育長	星 敏 惠
	教 育 次 長	湯 田 浩 光	農業委員会事務局長	大 竹 浩 二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	室 井 節 夫	書 記	室 井 徳 人
	書 記	芳 賀 沼 崇 正		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和3年第1回下郷町議会臨時会議事日程（第1号）

期日：令和3年2月2日（火）午前10時開会

開 会
開 議
日程第 1
日程第 2
日程第 3
日程第 4
日程第 5
散 会
閉 会

会議録署名議員の指名

5番 星 昌 彦

6番 玉 川 邦 夫

会期の決定

町長提案理由の説明

議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第9号））

議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）

(会議の経過)

○議長（小玉智和君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回下郷町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りのとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小玉智和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において5番、星昌彦君及び6番、玉川邦夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小玉智和君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（小玉智和君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和3年第1回下郷町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。本臨時会におきましては、議案2件をご提案いたしますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る本町の状況であります。本年1月7日以降、昨日まで13名の方の感染が確認されております。感染された方々には、一日も早い回復をお祈り申し上げますとともに、町民の皆様におかれましては、原発事故を経験し、風評による痛みを誰よりも知る私たち福島県民だからこそ冷静に対応し、感染された方々やそのご家族、医療や感染症対策に携わる方々に対し差別や誹謗中傷は絶対になさぬようお願いを申し上げます。また、南会津地方におきましては、介護施設で発生しましたクラスターや郡内の医療を支える中核医療機関、県立南会津病院の外来診療休止など不安も広がっております。町といたしましても、町民の皆様が安心して穏やかな生活

が送れますよう関係機関と連携しながら感染防止対策に取り組んでまいりますので、重ねてのお願いとなりますが、新しい生活様式の励行や不要不急の外出を控えるなど、感染拡大防止に向け、より一層の取組をお願い申し上げます。

次に、職員の新型コロナウイルス感染についてご報告を申し上げます。1月7日木曜日午後6時30分頃、PCR検査の結果、役場庁舎に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染したとの連絡があり、同日午後7時30分頃には、関係職員が登庁し、役場庁舎の消毒作業を行ったところであります。翌1月8日金曜日の始業前には、職員による全庁的な消毒作業を行い、感染が確認された職員と同じフロアに勤務する職員については、健康観察のため自宅待機を命じ、また役場庁舎については閉庁とさせていただきます。調査の結果、幸いにも南会津保健所からは、職員に濃厚接触の疑いのある者はいない、職員による庁舎消毒も特に問題はないとの判断をいただきましたことから、休日明けの1月12日火曜日からは通常業務を再開したところであります。町民の皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけしましたが、今後とも感染防止に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。また、現下における感染症の蔓延防止の緊要性に鑑み、地方公共団体においても出勤者の削減に最大に取り組むことが求められております。これを踏まえ、本庁では来庁される皆さんや職員の感染リスクの低減を図り、必要な行政機能を維持することを前提として、土曜日、日曜日を含めたローテーションによる勤務体制をしき、各業務に当たっているところでありますので、併せてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会にご提案いたします議案2件につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第9号））でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ664万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億9,964万3,000円とするものであります。本案につきましては、新型コロナウイルスのワクチンが実用化された際に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、その準備に早急に着手するため、システムの改修や接種券の発行、冷凍庫の購入などに要する経費を地方自治法第179条第1項本文の規定により、令和3年1月18日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ2,588万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億2,553万2,000円とするものであります。補正の主な内容でございますが、1つには新型コロナウイルスワクチン接種関連予算であります。議案第1号でご説明申し上げました一般会計補正予算（第9号）では、その準備に要する経費を専決処分させていただきましたが、本補正（一般会計補正予算（第10号））では、ワクチン接種に係る医療機関等への委託料2,611万8,000円を計上し、併せて国庫支出金2,588万9,000円を財源措置いたしております。

2つには、新型コロナウイルス感染症対策関連予算であります。先ほど申し上げましたとおり、現下における感染症の蔓延防止の緊要性に鑑み、さきに実施しました1世帯

当たり1万円の感染予防用品購入給付金支給事業に加え、今補正では1人当たり5,000円の追加支援策を講じるため、下郷町町民定額給付金事業といたしまして、その所要額2,874万7,000円を計上するとともに、マスク、消毒液、顔認証体温測定器等の追加購入経費、合わせて680万円を計上するもので、さらなる感染防止対策に努めてまいりたいと考えております。さらに、現下の厳しい状況下においても高齢者や地域を支えておられる介護、医療施設等ではありますが、負担の軽減を図り、事業の維持を支援することを目的に職員数等の区分に応じ、1事業所当たり15万円から最大50万円までの助成事業を実施するため、下郷町介護・福祉施設及び医療体制維持助成金事業としまして、その所要額430万円を計上いたしております。なお、本補正の新型コロナウイルス感染症対策関連の予算につきましては、予備費により財源を調整いたしておりますが、今後既決の感染症対策関連事業の実績等により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、本臨時会にご提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。詳細につきましては、後ほど所管課長等から説明させますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第4 議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて

(専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算(第9号))

○議長(小玉智和君) それでは、日程第4、議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて(専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算(第9号))の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井徳人君。

(議案朗読)

○議長(小玉智和君) 本案について議案の説明を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長(室井哲君) おはようございます。ご説明を申し上げます。

議案書の1ページでございます。議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて(専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算(第9号))でございますが、2ページをお開きいただきまして、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ664万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億9,964万3,000円とするものであります。本案につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連予算であります。その準備に要する経費を専決処分させていただいたものであります。

9ページをお開きいただきまして、衛生費、予防費の需用費であります。ワクチン接種に当たりましては事前に接種券を発行、送付することとしておりますことから、再発行も想定し、再発行用の接種券、封筒など消耗品費5万9,000円を計上したものであり

ます。役務費では、接種券の郵送料として郵便料92万4,000円を計上し、支払手数料9万円につきましては、国保連合会への事務手数料であります。委託料につきましては、健康管理システムの改修や接種券の出力、封入、封緘まで含めたアウトソーシングに係る業務委託料367万4,000円を計上したものであります。備品購入費では、ワクチンを適切に管理するため、マイナス75度、マイナス20度対応の冷凍庫それぞれ2台を確保するため、その購入経費190万2,000円を計上したものであります。

8ページにお戻りをいただきまして、本補正につきましては、国庫支出金を664万8,000円財源措置し、9ページとなりますが、予備費にて収支の調整を図るものであります。

以上、地方自治法第179条第1項本文の規定により、令和3年1月18日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものであります。

なお、次にワクチン接種のスケジュール等に関しまして、別にお配りしております資料に基づき、所管課長からご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、議案の関係についてご説明を申し上げます。

コロナワクチン接種の概要について、お手元のA4判横の議案第1号・第2号資料、新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）を御覧いただきたいと思っております。新型コロナウイルスのワクチン接種については、住民への円滑な接種を実施するため、国の主導で国が必要な財政措置を取り、国が広域的な観点から必要な調整を行い、住民に身近な市町村がワクチン接種を実施することとされております。今般の新型コロナウイルスワクチンは、現時点で生産や供給に関して不確定な要素もあることから、接種開始の時期を具体的に見定めることは困難な状況にある中で、ワクチンが承認され、供給が可能となった場合には速やかにワクチン接種が実施できるよう接種体制を確保する必要から、国がこのような目安のスケジュールを示しておりますが、今後国、県の動向によりまして変更される場合がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、ワクチンの接種順位ですが、まず医療従事者向け先行接種、全国で約1万人程度、これは安全性調査への参加に同意の得られた医療従事者となりますが、2月下旬から接種が開始される予定です。次に、医療従事者向け優先接種300万人程度、これは新型コロナ診療などに関わる医師や救急隊員、保健所職員となりますが、3月中旬から接種開始予定で、県がワクチン接種を実施いたします。次からは、市町村が実施するものとなりますが、高齢者向け優先接種3,000万から4,000万人程度、これは令和3年度中に65歳以上に達する方、昭和32年4月1日以前に生まれた方となりますが、国、県の動向により変更する場合がありますが、計画では3月中旬に接種券を送付し、3月下旬以降にワクチン接種を開始する予定となっております。そのほかの方につきましては、慢性の呼吸器疾患、心臓病などの基礎疾患で治療中の方、高齢者施設の従事者を優先対象とし、4月以降段階的に接種券の送付とワクチン接種開始を予定しております。そのほかの方

は、これらの方の接種後にワクチンの供給量を踏まえて、順次接種券の送付とワクチン接種を実施してまいります。

また、接種回数は1人2回の接種で、ワクチンの種類により3週間から4週間の間隔で接種します。接種費用は公費となりますので、個人の自己負担は無料となります。接種場所は、原則住民票のある市町村での接種となりますが、当町につきましては現在医療機関と協議、調整中でございます。

また、令和2年度の町の準備としましては、ワクチン接種体制の確保のために県や医療機関と協議、調整を行いながら進めておりますが、専決予算につきましては速やかに実施するワクチン接種業務に係る委託料、郵便料、備品購入費などの事務費については専決処分させていただきましたので、よろしくお願いたします。

ワクチン接種費用本体につきましては、この後議案第2号でご提案を申し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

なお、お手元の補足資料、新型コロナウイルス感染症患者の町内発生状況により感染者一覧をお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上、ご説明させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） それでは、これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

8番、星輝夫君。

○8番（星輝夫君） 議席番号8番の星でございますけれども、何点か質問させていただきます。

新型コロナワクチンの接種場所でございますけれども、場所はどこに設置する考えがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

あと、次でございますけれども、下郷町民の定額給付金事業でございますけれども、1人5,000円掛ける5,427人でございますけれども、ここでいえば一応年齢に制限があるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

（「これ第2号だよ」の声あり）

○8番（星輝夫君） では、コロナの設置場所だけ、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

それでは、健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 8番、星議員のご質問にお答えいたします。

接種場所はどこになるのかというご質問でございますが、今考えられるのは病院のほうで行う個別接種、または会場等で行う集団接種を考えておりますが、ただ実際にやっただけで町内医院の方、病院の医師の方の方針等でございますので、それは今協議している最中でございますので、それにより体制を確保してから決定することになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、星輝夫君の質問を終わります。

6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） 4つほど質問させていただきます。

その前に1月に13名感染者が出た、それ以来出ておりません。大変うれしい限りでございます。やはり現場で働いている方々、医療関係、教育関係、そして各企業団の努力もあるのかなというふうに思っております。それによりまして、リーダーシップ、司令塔であります町行政が町長を筆頭に非常にタイムリーな対策、方策等で職員も元気に勤務していると、これが一番大事かなというふうに思っております。

さて、そういったところで町長の危機管理、あるいは危機意識というのは非常に試された1月だったかなと。今回専決処分ということで国から金が下りるわけですがけれども、私どもやはり議会としては監視機能を持っております。しっかり資料等精査しながらやっぱり最終の決裁のところに行くわけですがけれども、さらには説明責任というよりも、町民に対する説明責任もありますので、幾つか資料等の要望をさせていただきます。1つは、国から示されている情報あるかと思えます。実は、国はこのコロナのワクチンに関しては、もう8月、9月から危機意識で動いているとよくテレビでも報道されます。地方自治への説明が2回ほどあったはずなのです。それは、12月と何月だったでしょう、ちょっと私は分かりませんが、その内容、分かりやすいものがありましたら資料としてお分けいただきたい。あるいは、参加しての報告を簡単にできればお願いしたいというふうに思っております。

もう一つは、今回本当にありがとうございます。資料が出ております。スケジュールのイメージです。もう一つ、これと付随してあるのです。私は、そちらのほうが今現在下郷が予算を専決で運用していると、そこがよく分かるものがもう一つ、私ちょっと持っているのですがけれども、市町村準備スケジュール、これをぜひ後で、難しくないと思えます、出していただければと思います。そこで、今2月入りました。一体どういう事業が幾つかに、8つ項目に分かれながら進めていращやるのだと思います。この辺が私たちにも分かると、町民から何か説明といったときに町こんなふうにして今対応スタートしているよということになるかなと思えますので、このスケジュールを後でお示しいただきたいというふうに思っております。

それから、3つ目ですがけれども、町村との連携というのは想定されているのか。南会津町さん、非常に大変な状況にありますけれども、この南会津地区は医療等、あとは入院等の施設がかなりもう厳しくなっているわけです。ほとんど厳しいわけですがけれども、これからのことも考えながら、ワクチンの業務に当たっても他町村にある施設といいますか、他町村との連携を想定されているかどうかよろしく申し上げます。

あと最後に、今日の新聞と昨日の新聞と見ますと、これは一切国の事業であるともうはっきり申し上げて、まさに国挙げてこの撲滅というか、コロナ禍を乗り切るという、そういう意気込みが新聞記事にあるわけですがけれども、今回の2つに分かれているものですから、ぜひ私ども分かるように、予算の出どころは様々かもしれませんが、このコロナのワクチンのものと、あとは冷凍庫ですか、超低温冷凍庫、それらのワクチンに関わるのを一覧にまとめて後でお示しいただけると大変助かります。

要望も含めて4つお話ししました。それにしましても、今日の新聞では職員の方々の超過勤務手当も国が保障するというような記事も出ておりました。そういう面でも十分

に予算をしっかりと職員の方々にも位置づけていただくと大変うれしいのかなんていうふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

まず、健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 6番、玉川議員のご質問にお答えいたします。

資料の提出でございますが、何点かございます。その中で、中身を精査してお示しできるものについては、できるだけ速やかに提出させていただきたいと思っております。また、2回ほど国の説明会ございますが、ただこちらについては国も同時並行して様々な動き、変更がございます。ちょっと膨大な資料ではあるのですが、そういったものについて、どういうところまでできるかどうか、そちらはちょっと内容を検討させていただきまして、できるものについてはお示しさせていただきたいと思っております。

また、他の町村との連携でございますが、今現在連携等につきましては、隣の南会津町におきましては、皆様ご承知のとおりクラスターの関係で、また保健所等もそちらのほうのコロナの感染も封じ込め、こちらに注力している段階でございます。今現時点では、そういったことを踏まえまして、ほかの町村との連携につきましてもなかなか難しいのかなと考えておりますので、町の庁内、また医療機関、あと県の指導を得ながらやっていきたいと考えております。

また、国からのワクチン、冷凍庫、そういったものの資料につきましても、ちょっとこちらも調べまして、検討させていただきまして、お示しできるものにつきましてもはしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） 再質問ございませんか。

6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） そちらさんでお示ししたスケジュールのイメージと同じような形で持っているイメージがもう一つありましたですね。それも拡大していただけるといいなという、その点ちょっと漏れていたような気がいたします。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 今すぐというのはなかなか難しいものですから、後ほどそういうものにつきましてはお示ししたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） 町長答弁ありますので。

町長、星學君。

○町長（星學君） 補足説明をしたいと思っております。

スケジュールにつきましては、先週医療機関のほうと協議をさせていただきました。まだ1回目ですので、それから2回、3回ということでスケジュールを合わせながら、どのようなスケジュールで町民の方に接種していくかということは今協議中ですので、それを決定次第スケジュールについてはお知らせできると思っておりますので、その辺はよろ

しく願います。課長言ったとおりですが、そのようにご理解していただければと思いますが、あと感染者の関係ですけれども、田島ホームと聖光の関係の職員あるいは利用者については今まで新聞発表のとおり感染者数でございますけれども、その利用している家族が感染する状況で大変心配しております。今日の夕方にはそれが発表になるかもしれませんし、陰性であれば大変私も安心するわけでございますが、何とぞその辺はご理解をいただきたいと、こう思いますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） 今町長から答弁あったのですが、6番、再々質問ありますか。ないですか。

○6番（玉川邦夫君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、6番、玉川邦夫君の質問を終わります。

3番、佐藤勤君。

○3番（佐藤勤君） ただいま町長さんからもご説明ありましたのですけれども、質問するほうもなかなか難しいところもありますのですけれども、これ以上感染者を増やさないためということで、ワクチンの低温冷凍庫ですか、それが新聞にも出ておりましたけれども、これ先ほど課長さんの説明ではワクチンが承認された場合速やかにということなのですけれども、一応補正のほうにも上がっておりますので、ある程度の立案はできておるのかなと、そのように思っておりますけれども、この史上最大のプロジェクトとも言われておりますけれども、どのような計画、先ほど聞いておりますけれども、接種者をどのくらい見込んでいるのか、または接種者の何%くらいが接種してもいいのかというのは下郷町のほうある程度分かれば教えていただきたいなど、そのように思っております。

それから、それにちなんで1日何人くらいを予定して接種をしていくのか、予定を教えてくださいたいと思います。例えば予定によって3密の回避を避けるために、例えば経過観察も15分から30分くらい必要だと言われておりますので、その辺を含んだ場合会場の広さとか規模、その辺をどのようにされるのか。また、個別接種、集団となりますけれども、これ集団にやった場合には、先ほど言ったとおり何か所くらいでやるのかと、重複すると思いますけれども。あと、個別接種の場合にはお医者様のほうのかかりつけということで判断してもよろしいのかどうか。よろしく願います。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 3番、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

下郷町における接種対象者でございますが、テレビ、新聞報道ではいろいろございますが、今現在国が正式に示しているものにつきましては全町民ということでございます。1月1日現在の人口でいいますと、5,427人でございます。計画では、希望される全町民の方の接種計画としてこの人数を見込んでございます。また、接種何割くらいかというようなことございますが、これは今まで前例のない初めてのコロナ禍でございます。こちらについては、ほかの町村もそうだと思うのですけれども、どのくらいの割合かというのはなかなか難しい。ただ、新聞報道では6割から7割とか、そういった数字も出

てきておりますので、そのような数字に近いのかなとは考えております。

また、集団場所であったり、個別、あと1日何人くらいをやるのかというご質問でございますが、先ほど町長のほうからもお話があったとおり、現在その体制におきましてどのような接種体制とするのか、町内医療機関と調整中でございます。それによって、土日に集団接種をどのようにするのかとか、そういった細部について今調整中でございますので、今ここでお示しすることはまだ決定しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） 再質問はございませんか。

3番、佐藤勤君。

○3番（佐藤勤君） 質問ではありませんけれども、役場職員の皆様には大変ご苦勞をかけておりますけれども、下郷町あるいは南会津郡で陽性者ですか、になられた方の一日も早い回復を願って、私の質問を終わります。

○議長（小玉智和君） それでは、3番、佐藤勤君の質問を終わります。

2番、小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） 何点か質問させていただきます。

今回世界的にまれにないこの新型コロナウイルスの影響で、どうして対応していいかわからない市町村もあり、県でもありますが、今回のこの議案で上がってきました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託料、これはどういう内容なのか。

それと、皆さん言っているように、私も付随して関係しますが、接種体制が高齢者向け優先は3月から、その他の方は基礎疾患ある方、若い人たちは最後というふうになります。そうなりますと、私も3番議員さんとちよつかぶるところはあるのですが、4月、新年度になりますと進学、就職、ほかの市町村、県外に出ていく若者もいるかと思われれます。それが下郷町民となれば、こちらで接種しなくてはいけないのか、ほかの都道府県、市町村で接種できるような形は取られているのか。また、昭和32年4月以降の高齢者向け優先、これに関して下郷町内では何人その対象者がいるのか、そのときにはどういう順位があるのか。90歳以上だったり、80歳以上だったりというふうに年齢は様々取られていると思います。その中でも基礎疾患ある患者さんだったり、人だったりかいると思います。そういうふうなシミュレーションは今まで行ってきたのか。これは、全町民が興味を示しています。全国民、全世界でこういう問題が発生していますので、臨時会を開くのであればある程度そういう内容の資料があつてよいものではないかと私は思うのですが、どういうふうになっているのか質問させていただきます。答弁よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 2番、小椋議員のご質問にお答えいたします。

委託料、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託料の内容でございますが、1つは健康管理システム改修費ということで110万円を計上しているところです。中身につきましては、国の通知に基づきまして、ワクチン接種券の出力機能、接種結果

管理機能、集計統計機能といったもののシステムを改修する内容となっております。また、あわせましてワクチン接種券発行に伴う経費でございますが、257万4,000円、こちらにつきましては、係るデータの抽出、印字、プリントの帳票代、封入、封緘代を含めたものになってございます。

続きまして、町外に離れる方につきましてはの接種についてはどうなっているのかということでございますが、こちらにつきましても町外でもやむを得ない事情、あるいはそれに近い事情という形で長期入院の方、町外に療養をしている方であったり、また住所は当町に置いてはありますが、学生さんで学校関係のところに居住されている方、そういった方たちにつきましては、全国でその近い場所で行えるような仕組みを、今国はそういったものを同時並行的につくっているようでございます。支障がないように、近くのところでは受けられるというような形になって予定をしているということでございます。

また、高齢者の対象人数でございますが、65歳以上という形で今現在ですと2,386人が対象となっております。また、その中の順位でございますが、こちらにつきましては今医療機関と調整をしているところでございます。その体制によりまして、順位はどういうふうにしていくとか、予約状況になるとか、そういったものもやっていく中でございます。そういったシミュレーションでございますが、今回につきましては、やはり国も県も同時並行的に体制を整えながらやっている現状でございますが、当町につきましてはまずは実際にやっていただける医師の方、医療スタッフ、そういった医療機関との協議体制の中で、まずはそこをしっかりと確保しながらやって、その上でのシミュレーションをさらにしていくという形になりますので、大変恐縮ではございますが、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、2番、小椋淑孝君、再質問。

○2番（小椋淑孝君） 確かに初めてのことなので、国も県も並行作業でやる、これは致し方ないことだとも承知はしているのですが、皆さんもテレビや新聞等で御覧になっている方も多々いると思います。首都圏のほうでは、人数を使ったシミュレーション、流れをやっています。うちの町内も町長がよく言います、町独自の考えを持って行動すると言っているのではないですか。そうなった場合に、町独自としてやはり考えるのであれば、優先的に考えていかななくてはならないのではないかと私は常に思います。であれば、冷凍庫、保存庫も様子を見ながら買うのではなくて、先に買うぐらいの気持ちでないと、今後町としての対応がどんどん、どんどん遅れるのではないかという不安があります。ですので、シミュレーションもこれから医療機関と話す、だったら医療機関と何でもっと話せなかったのかという不安が出てきます。これは、町民一人一人が感じることで、私たちは代表してこの場に来てしゃべっているわけですから、その辺の臨機応変さ、スムーズな対応、早さ、これを今回から求めていくわけなので、医療体制と話していく、その辺はどの辺まで進んでいるのかお聞かせください。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 医療機関と1回目会議をしていますが、そういった中でやはり問題となってくるのがそれぞれ通常の一般診療もでございます。そういった中で、個別診療をどの程度できるのかとか、またあと集団接種ですか、そういったところでのくらいできるのかとかいうような話合いをしているわけですが、その中でおのおの病院さんの考え方、方針等でございます。そういった中で、やはり病院の方に協力をしていただくわけですので、そこは丁寧に調整していただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） 2番、再々質問ありますか。

2番、小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） きつい言い方になりますが、どうしても新型コロナウイルスに関しては初めてのことで、皆さんも分からないこと多々あると思います。できれば、資料をやはりもっと出していただきたいです。国からの指針がこうです、県でもこういう指針でやっています、でもうちの町は町独自の考えがあってこうしていきますよと、そういうものがあれば私たち町民にもよく説明ができるのです。不安になっているのは、町民の皆さん、全国民ですよ。全世界で騒いでいるわけです。緊急事態が出ていて、やはり延長という形にもなりました。うちの県は入っていません。でも、外出を自粛してくださいとなれば、観光を売りにしている当町ではお客さんが来ないと収入が減るのです。その中で、ワクチンもでは早めに対応しなくてはいけない、そういうのも十分分かります。ですから、臨時議会は今日1日で全て決めるわけです。さっき日程決まりました。であれば、もっと資料を出してください。出せないのですか。こういうふうになります、方向があります、国からの指針がこうですという、県はこうしています、そういう資料を今日1日で決めなくてはいけないのですから、もっと出していただくことはできないのか、それを聞きます。お願いします。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 2番、小椋議員のご質問にお答えいたします。

やはり具体的なものになってきますと、医療機関の調整、こちら協議、調整が完了しなければ決定したものをお示しすることがなかなか難しい状況であります。現状はそういう形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小玉智和君） 町長、星學君。

○町長（星學君） 2番、小椋議員のご質問と今健康福祉課長の答弁に対しての補足説明をいたしますけれども、大変議員がおっしゃっていることについては私も十分分かります。報道や何かでそうしたシミュレーション、あるいは現在のコロナワクチンの接種の件について、毎日、毎日のように報道されております。その中で、町がどのように対応していくかということについては、県からの指示は一切ございません。それから、国からの指示もございません。あくまでも国の発表しているデータを健康福祉課で発表しているものを印刷して資料を見ているだけ。今私心配しているのは、保健所と南会津病院がそ

ういう状態で、今県のほうから医療チームが派遣されたり、そうした状況の中で保健所のほうで町村指導をまだしていないのです、ワクチンの接種について。ですから、これから私は大事にしたいのはお医者さんの人たち、医療関係の機関の人たちにご理解いただかないとスムーズな接種はできないと思っています。ですから、県と国の今接種に関しての予算を頂いた中で、示された中でそれを決定していただいて、そしてスムーズにそのようにシミュレーションをしながら、町民に不安を与えないようにするためにどのようにするかについては今後煮詰めていきますので、ご理解いただきたい。まずは医療機関の先生方にご理解いただかなければ実施できないわけですから、その辺を理解いただきたい。そして、今南会津郡の保健所はもうてんやわんやで市町村に指導する段階ではないのです。ですから、感染者が出ましたということも忘れているのです。下郷町、何ですかと言っていて、いや、忘れていましたと、そういう状態です。だから、これは幾ら保健所を言っても、これはそういう状態の中に今保健所はあるという理解していただきたい。南会津病院もそういうことでお医者さんが感染したというよううわさでございます、新聞報道で。ですから、そのような状況の中で、町村を指導する立場の保健所、あるいは県の医療機関、これが全然情報が流れてきません。この前知事から振興局の局長さんが、知事の指示で局長さんが参りました。知事の内容の中で、情報不足ですと私は答えてやったのです。このような状況ですので、小椋議員の言っていることは非常に分かる。町民の方は本当に心配している。しかし、そこをやっぴりいかにどのようにしていくかと。ましてやワクチンは国はまだ認証していないのです。ただ契約しているだけなのです。ですから、いつ入ってくるかも分からない状態なのです。契約はしていますけれども、認証はしていないのだ、国は。そういう段階ですので、いかに町民の生命、財産を守るかということを中心に置いて私も対応していきますので、議員の皆さんのご理解いただいて、この予算を通して、そしてその準備をしていただいて、そして通知を出す。そして、いつ来るのか、あるいは1日に何件やれるのか、集団でやるのか、個別でやるのかと、そこをはっきりとするとところが重要でございますので、そのために各医療機関と十分な協議をして、スムーズにやっていただくように、接種していただくように願いますので、議員の皆様方もご理解いただくようによろしく願います。

以上でございます。よろしく願います。

○議長（小玉智和君） ただいま町長から今説明があったのですが、2番、小椋淑孝君、答弁漏れございませんか。

○2番（小椋淑孝君） はい、ありません。

○議長（小玉智和君） それでは、2番、小椋淑孝君を終わります。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 私は、質問というよりも要望というかお願いしたいのですが、本当に今まで2番議員なんかのご理解、本当に私も同感だと思います。そういう中で、今国では県のほうを通じて情報を提供し、県では各保健所を通して各町村でやるというようなスケジュールであるということでございまして、その中でいまだ国でも迷走している

ような状態であるというようにある人から聞きました。それは、まだ承認していないということなのです、ワクチンが。契約はしました。国のスケジュールでは、最初は3月の中頃ということですが、全世界的にワクチンが足りないと、もう争奪戦になるという中で何とか4月の初めにやりたいというのが今の最大のそれに向かって今やっているわけですが、これもまだ分からないという人が多々いるのです、同じ役人でも。そういう中で、まず情報が錯綜する中で、それも本当に困っていますが、まず国の指針、県の言った流れ、そういう中で準備をしなければ到底間に合わなくなってしまうということでございますので、そういう情報を的確につかんでいただきまして、まず準備はすると、それからだと思っております。ですから、今本当に南会津の医師会さんも大変困っているようなお話聞いています。ならば云々ということで、本当に自分の患者を診なくてはいけないと、これは会津若松市でも同じなのですが、そういう中でなかなか混迷しているという話聞いています。ですから、まず町としてお願いしたいのは、まず取りあえず準備すると、そしてその情報を決まり次第町民に伝達して、今日の新聞見ますと67%の方がやってもいいというのですが、その残りはやらないというような決定をした、そういうようなアンケートもございますが、またそういうような周知徹底も図りながら、やっぱり命が大事ですから、一人でも助かるように、そういうような周知徹底をぜひやっていただきまして、皆さんに一日も早い情報を提供していただきたいというのが私の要望でございますので、その辺をよく加味しながらやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小玉智和君） 9番、答弁はいいですか。

○9番（湯田健二君） はい、いいです。

○議長（小玉智和君） それでは、9番、湯田健二君の質問を終わります。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） それでは、今まで質問されていなかった点だけちょっとお伺いいたします。

超低温冷凍庫、これ2台購入するということですが、先日国の国立病院等の設置に必要な100台が納入されたという報道がありました。これが全国の町村でどれだけの備品が必要か。ですから、生産現場、メーカーではもうかなり超ハードなスケジュールで製造過程に入っている。多分予定より遅れるのが通常だと思いますけれども、後れを取らないような、やはり早急な対策が必要かと思っております、まずお願いしたいと思っております。

それで、接種会場というのは病院での個別接種、また集団接種等の2つの方向で考えているということですが、病院の個別接種の場合、ワクチンを保管する冷凍庫というのはそれぞれの病院にも必要である。マイナス75度で冷凍する必要がある冷凍庫、あるいは20度以下の冷凍庫が必要、種類によって温度設定が違うようですが、そうした場合に各病院で、下郷の場合は医療機関2か所あるということで、考えられますのは2か所の個人病院で個別接種する場合には、その2か所にも当然設置しなければ間に合わ

ないかと思うのです。ただ、コミセン等で集団接種する場合には、そこに冷凍庫を保管して、そこに薬品を保管するというようなことで、2台に間に合うと思うのですが、各病院でやった場合に果たして2台で間に合うのか、その辺が心配ですが、その辺どのようにお考えかということ。

それから、いろいろ答弁いただきましたが、接種の医師の確保、それから看護師の確保、医療スタッフの確保、これ大変だと思うのです。今ほど湯田健二さんから各病院の通常の医療体制の中でのまたワクチン接種ですから、相当過重な仕事になってくると思うのです。ですから、そのスタッフ、医師の確保、これも十分配慮していただきたいと思っております。

それから、町民のお知らせは先ほどいろいろありましたけれども、接種することによっていろんな逆に障害が出てくるとか、あるいはそういうことも想定される。難しい言葉で言うとアナフィラキシーの症状が出る場合があるということで、10万件に1回ぐらいはそういう人が出ると。そうすると、命に関わるようなことも想定されるということで、感染学会の理事長あたりの話が出ております。ですから、そういったこともやはり一つの可能性としてあり得ることだということで、そのことも今後の検討課題、お医者様との今後のスケジュールの打合せ等にもそういったことに対する対応も一つ想定した準備をするべきだと思っております。

それから、集団接種やる場合、我々は自家用車で会場まで来れますけれども、ただ高齢の方の足の確保、これもやっぱり一つの検討課題だと思っております。ですから、町のバスでいっぱいどんと乗せて、濃密な状態で動かすのもちょっと問題ありますので、そういった足の確保、こんなことも十分に検討すべきかなと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 7番、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

いろいろなご指導ありがとうございます。その中で、冷凍庫2台で足りるのかという形でございますが、当初国から1台が来ますので、それで当面の間につきましては町にそれを置きまして、そこから医院のほうに送るといったようなことを考えております。

あと、それから障害、副反応とか、そういったものもあるということでございますので、そちらにつきましても接種後の経過観察を15分以上あるいは30分といった十分に経過観察を取りまして、そちらに対応したいと思っておりますので、そこら辺も先生方と相談していきたいと思っております。

また、集団接種につきましては、高齢者の方は常に一般診療のほうでかかりつけ医のほうに受診されておりますけれども、そういったことも踏まえ、また集団会場の場合はどうするのかといったことも今後の検討といたしまして検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） 7番、再質問ございますか。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） どうもありがとうございます。接種した後の15分程度の経過観察して、問題なければお帰りいただくということではありますが、アナフィラキシーというのは15分経過したらショック状況が起きるとい、そういう可能性が、そんなには起こる、頻度が10万件に1回ぐらいですから、そういったことも要するにこれからのお医者様との、医療機関等との打合せの中で、やはり全体としてこういうことも起き得るのだというようなことも想定した対応も必要かと思って、お医者様ですから、それに対する対策というのはアドレナリンとか、そういうのは通常病院にありますから、打って救急車で搬送すればということもできると思うのですけれども、ですからそういったことも想定して打合せをおやりになったらいかがでしょうかというご提案です。

以上です。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 7番、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

いろいろなご指導ありがとうございます。そういったことも踏まえまして、お医者さんとそういったものを踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） 7番、佐藤盛雄君、再々質問。その前に町長から答弁求められています。

町長、星學君。

○町長（星學君） 7番、佐藤議員についての今健康福祉課長の答弁に対してのにちょっと補足させていただきます。

冷凍庫の問題です。報道等では、国が発注しているというようなことでございましたけれども、非常に私ども心配しているのです。予算通る前に専決でそれは発注しておりますけれども、いつ納入されるかというのがまだ決まっておられません。これは、私も課長に言われたようにいつ入るのだということをまず早めにとということで、これだけは準備する。これが心配していること。これは、必ず準備しなければ接種なんていうのはできない。それから、医療スタッフ、やはり病院さんでも一般患者を診ることになりますので、我々の職員の中でそういう保健婦さんとか、そういう方のお手伝いも考えているということで、オール下郷で感染対策には取り組んでいきたいなど、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、7番、佐藤盛雄君、再々質問ありますか。

佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） 町長、役場庁内に1人でそれ以上の広がりはないのですけれども、これは初期対応がよかったのか、たまたまなのか。町内の企業が陽性者を発症した場合には、その濃厚接触者、これは保健所で特定するのですけれども、濃厚接触者はもちろん自宅待機ということで隔離されますけれども、ただそれに付随する関係者というのはおるのです。ですから、要するに感染しても症状が出ない、1回のPCR検査やっ

たら陰性だ、2回やったら陰性だ、3回目に陽性になったということもあるものですから、特に役場庁舎内、役場職員というのは、役場というのは町民の情報の発信になる、コントロールタワーですので、今後役場職員に陽性者が出た場合には、職員全員に早くPCR検査をして安全と、そういうものをやっぱりやるべきだと私は思うのですが、今後そういったことも執行部のほうで検討していただければと思っております。

○議長（小玉智和君） 要望ですか、7番。

○7番（佐藤盛雄君） はい、要望。

○議長（小玉智和君） それでは、町長、星學君、答弁をお願いします。

○町長（星學君） 大変貴重なご意見いただきましたけれども、PCR検査をやる場合は症状が出ていないと保健所で認めないのです。だから、困ってしまう。経過見てくださいと言われる。症状がちょっと出てきたときに初めてPCRのほうにやる段階で、ですから感染者の家族も要するに自宅待機になってしまうのです。1回目、2回目やって、3回目になったら陽性出た、そういう状況になっていますから、非常に歯がゆいだけれども、これ何とも。職員の感染についてもそのように出ない限りは、出ないというか、そういう歯がゆいところがございますので、その辺はご理解いただかないと、すぐに電話するとPCRできる、そんなことではないのです。今の段階はそういうになっていますので、やりたいのだけれども、そういうことは全然まだまだちょっと時間がかかりそうなことになります。そんな感じで私はおります。

以上です。

○議長（小玉智和君） 7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） 町長が今おっしゃるとおりなのです。ですが、保健所対応ですと、本当に濃厚接触者が次の日にできるかといったら、もう1週間ぐらい延ばされてしまう。何でやらないのかというと、今町長おっしゃったとおりなのですけれども、ただ役場職員の場合は、やっぱり町民の一番の窓口ですので、PCR検査も民間のそういう医療キットを使って、医療機関の検査機関に送ってやるという方法もあるのです。ですから、そういう方法も一つの検討、今後の課題かな。役場職員に発症した場合を想定したときですけれども、そんなことも含めて今後保健所だけに頼らない、そうしたシステムありますよということのご提案です。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、これをもちまして、7番、佐藤盛雄君の質問を終わります。

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）の件を採択いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、ただいまより休憩いたします。（午前11時14分）

○議長（小玉智和君） それでは、再開いたします。（午前11時25分）

先ほど「議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第9号）」と言うところでありましたが、「議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）」と言いましたので、修正をいたします。それで、「議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第1号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第9号）」と訂正しますので、よろしくお願いたします。

日程第5 議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）

○議長（小玉智和君） それでは、日程第5、議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井徳人君。

（議案朗読）

○議長（小玉智和君） それでは、本案について議案の説明を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） ご説明を申し上げます。

議案書の10ページでございます。議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算（第10号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ2,588万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億2,553万2,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、1つには新型コロナウイルスワクチン接種関連予算であります。先ほどご説明を申し上げました一般会計補正予算（第9号）では、その準備に要する経費を専決処分させていただきましたが、本補正、一般会計補正予算（第10号）では、ワクチン接種に係る医療機関等への委託料を計上いたしております。

2つには、新型コロナウイルス感染症対策関連予算であります。現下における感染症の蔓延防止の緊要性に鑑み、別にお配りをしております議案第2号資料、こちら横長の資料でございますが、こちらに記載の4つの事業を実施するため、その事業費を計上いたしております。

17ページをお開きいただきまして、併せて議案第2号資料を御覧いただきまして、民生費、社会福祉総務費の消耗品費、郵便料、口座振替手数料、補助金の下郷町民定額給

付金につきましては、議案第2号資料の記載の1番、下郷町民定額給付金事業でございます。本事業につきましては、さきに実施をしました1世帯当たり1万円の感染予防用品購入給付金支給事業に加え、今補正では1人当たり5,000円の追加支援策を講ずるものであります。資料の事業概要を御覧いただきまして、本事業につきましては基準日は本日2月2日を予定し、事業費につきましては給付金本体が5,000円掛ける5,427人で2,713万5,000円、事務費としまして消耗品費5万円、郵便料129万2,000円、口座振替手数料27万円、合わせまして161万2,000円、総額で2,874万7,000円を見込んでおります。同じく社会福祉総務費の補助金、下郷町介護・福祉施設及び体制維持助成金につきましては、議案第2号資料記載の2番の事業でございます。資料の事業概要を御覧いただきまして、本事業は新型コロナウイルスの感染が発生する中、高齢者や家族生活を支えるため事業を行っている町内の介護、福祉施設等や医療事業主に対し、事業の維持支援と負担軽減を図るため、職員数等の区分に応じ、15万円から最大50万円までの助成事業を行うもので、事業費につきましては430万円を見込んでおります。

衛生費、保健衛生総務費の需用費、消耗品費につきましては、議案第2号資料記載の3、新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業であります。資料の事業概要を御覧いただきまして、本事業はマスク、消毒液等の感染対策用消耗品を購入し、公共施設、小中学校等に配布することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るもので、事業費につきましては250万円を見込んでおります。同じく保健衛生総務費の備品購入費につきましては、議案第2号資料記載の4、公共的空間安全・安心確保事業であります。資料の事業概要を御覧いただきまして、本事業は公共施設等における利用者の体温測定を徹底するため、体温測定端末や感染防止備品を購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るもので、小中学校など貸出し用も含め22台の配備を予定し、需用費につきましては430万円を見込んでおります。

衛生費、予防費では、冒頭でご説明申し上げましたワクチン接種に係る医療機関等への委託料2,611万8,000円を計上し、16ページになりますが、国庫支出金2,588万9,000円を財源措置いたしております。なお、接種費用につきましては、1人当たり2回の接種を予定しておりますが、1回目、2回目とも全国統一の単価2,070円で積算をしております。

18ページをお開きいただきまして、議案第2号資料記載の4つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連予算であります。予備費により財源調整をしておりますが、今後既決の感染症対策関連事業の実績等が出てまいりますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） それでは、これから質疑を行います。ご質疑ございますか。

動議について

（「議長」の声あり）

○議長（小玉智和君） 2番、小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） すみません。私のほうから動議を提出させていただきます。

このコロナ関連につきまして、先ほどの第1号議案でもそうだったのですが、全員協議会に切り替えていただければ、1人3回という質問の回数も無くなりますし、何よりこのコロナ禍、今までやってきました対策、これからやる対策、いろいろあります。それで、コロナ全般としての質問もしたいと思いますので、全員協議会の切替えをお願いしたいと思います。

それと、今回の議案ではコロナ対策だけなのですが、12月定例会で道の駅における指定管理料の問題等ありまして、町長、1月か2月の臨時議会等でも12月の実績を出して運営上の収支だったり、資料を出して説明するというお約束です。今回その資料等も出ていませんが、約束上はその資料等もこれから出てくる、出してもらえenと思いますので、全員協議会への切替えの動議を提出します。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） それでは、ただいま2番、小椋淑孝君から全員協議会の申出がありました。それで動議が提出されました。1人以上の賛成が必要ですが、この動議は1名以上の賛成者により成立することになりますが、この動議に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小玉智和君） それでは、着席願ひます。

この動議は1名以上の賛成者がありましたので、成立いたしました。

暫時休憩いたします。（午前11時38分）

○議長（小玉智和君） それでは、再開いたします。（午前11時38分）

全員協議会の切替えの動議を議題として採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（小玉智和君） それでは、起立少数でありますので、全員協議会の切替えの動議は否決されました。

○議長（小玉智和君） それでは、これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

2番、小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） 今回のこの補正予算で出ています議案第2号資料、下郷町民定額給付金事業、町民1人当たり5,000円、感染予防品購入のための給付とあります。これに関しまして1つ聞きたいのですが、コロナ患者が発生した際に多分対策本部会議というのを開いたと思われます。その対策本部会議で決めたことなのか、それと対策本部会議は何回行ったのかを聞かせてください。

あと、2番の新規の介護・福祉施設及び医療体制維持助成金ですが、施設数予定1名から5名まで3、6名から15名まで6、16から30まで2、31名以上が2とあるのですが、どこの施設を言っているのか教えていただきたいと思ひます。

それと、これに係ることで4番目、顔認証体温計22台、2台は貸出し用を含むとなっておりますが、この貸出し用というのは主にどういうところに貸せるのか、個人にも貸せるのか、何かイベント等、事業がなければ貸出しできないのか、その4点お聞かせください。

一番下のその他感染防止備品とあるのですが、感染予防備品と言われましてもいろいろあると思うのです。その備品はどういうものを、そういうのが今後の要望に対して必要なのだというやはり詳細を知りたいのです。備品と言われましてもいろいろあります。上でマスク買っています、これも備品です。消毒液も買っています、備品です。備品と言われても大きいくりの中であるものですから、少し何を買うのだ、何の備品だという詳細をやはり知らせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 2番、小椋議員のご質問にお答えいたしたいと思ひます。

こちらの対策本部に関しましては、回数なのですけれども、こちら今手元にちょっとありませんので、後ほどお知らせしたいと思ひます。

あと、こちらの対策本部でという形ですけれども、一応載せておるものでございます。また、施設名でござひますが、こちらにつきましては13事業所ござひまして、順序よく言ひますと、まずこちら大まかに介護福祉施設の部分と医療機関の部分でござひますので、そういったくりで分けてござひます。まずは、施設名でござひますが、佐藤医院の医療部門、続きまして佐藤医院の中でも介護部門、通所リハビリ等がござひますので、こちら分けてござひます。続きまして、郷の家、こちらは認知症対応型の共同生活介護施設という形でこちらも別建てで計上してござひます。次に、芳賀医院でござひます。医療機関でござひます。同じくさくら歯科医院、あと訪問介護関係でみなみあいづケアセンター、ホームヘルプ関係になります。続きまして、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム関係でござひますが、下郷ホーム、レジデンスふじの郷になってござひます。あと、障害施設関係でござひますが、こちらの下郷作業所ホイップでござひます。あと、みなみあいづ障がい者相談センター、あと南陽会グループホーム管理事務所でござひます。また、さすけねえ和子どもデイサービスしもごうでござひます。あと社会福祉協議会の中の介護事業所の以上13事業所となってござひます。あと、顔認証につきましては、いろいろなイベント等、そういった申出があればそのような事案についても貸出しをしていきたいと思ひております。

それで、備品でござひますが、ここにその他感染防止備品という形に載ってござひます。こちらにつきましては、例えば感染症のスタンド式の消毒液、足踏み式ですか、そういったものも踏まえまして、そういうものを含めながら今後の感染予防の状況を鑑みまして、多岐に種類も分かれておりますが、そういった予算の範囲内で購入したいという形で計上しておるものでござひます。

以上でござひます。

○議長（小玉智和君） それでは、2番、小椋淑孝君、再質問。

○2番（小椋淑孝君） 再質問します。

対策本部会議を何回開いたかすぐ答えられないのはおかしいですよ。今回コロナに関してこれだけ騒いでいて、対策会議本部何回も何十回も多分やっているとは思っているのですが、そこでこの町民定額給付金決まったのかどうか、そこで決まったというふうに課長おっしゃいましたが、町民を考えれば確かに給付金大事なことだと思うのですが、うちの町は観光を売りにしてやっています。それで、G o T oキャンペーンとかが中止になって、宿泊施設だったり、お土産屋さんだったり、すごくお客さんがもう減っています、また。そういう困っている団体がいらっしゃる。この交付金は、コロナで困っている人に交付するというお金の使い方であれば町民一人一人も分かるのですが、そういうふうなところの宿泊施設だったり、お土産屋さん等だったり、飲食業だったり、対策本部の中でそういう会議が出なかったかというのを私はお聞きしたくてこの質問をしていますので、確かに町民一人一人の給付もよいとは思っているのですが、対策本部会議の中でどういう話がなされたのかを聞かせてください。お願いします。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 2番、小椋議員のご質問にお答えいたします。

今回につきましては、コロナ禍の切迫した状況の中で今回地方創生臨時交付金、第1次、2次という形の補正予算を幾つか執行しているわけですが、そういった中で執行した予算を精査した中で、その中で予算につきまして、さらに有効的な使い方という形で検討いたしまして、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により町民生活や介護福祉施設、医療機関の体制が今切迫している状況という現在があるものですから、そういった中で予算の枠組みの中で支援をしていくという形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小玉智和君） それでは、再々質問ですか。

小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） 再々質問、これで最後ですので、十分時間を利用して話したいと思います。

確かに隣の南会津町さんでクラスターが発生しまして、下郷町民の方々も感染し、陽性患者が出ております。そのために感染予防を給付する、これは確かに私もいいことだとは十分思います。さっきから私聞いている答えが返ってこない対策本部等で何を話したのか、それ我々議員には教えられないのでしょうか。確かに感染予防で給付するのでもいいのですが、町独自の色を出してと町長毎回おっしゃっていました。となった場合に、町で困っている人たちはどこにいるのだというのに多分目を向けて話をしていたはずだと思うのですが、この下郷町民定額給付金事業という発案はその会議の中で出たというふうに課長さっきおっしゃいましたが、町長からの発言だったのか、誰か対策委員の方の発言だったのか、その辺の1点だけお聞かせください。

○議長（小玉智和君） 町長、星學君、答弁をお願いします。

○町長（星學君） 対策本部会議は19回開いております。ですから、あらゆる対策関係の話はしていますけれども、最終の19回は要するに提案理由の中でも説明しましたけれども、コロナウイルスにかかった職員がおりますので、それを中心にどのようにするかということが主な対策会議の話であったかと思えます。

なお、給付金事業については、臨時の議会において皆さんから決定していただいたものの事業に追加するわけですからご理解いただきたい。ですから、これから3次補正で十分に今2番議員、小椋議員がおっしゃっている中身を十分に理解しているつもりでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小玉智和君） では、2番小椋淑孝君、答弁漏れはございませんか。

○2番（小椋淑孝君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、小椋淑孝君の質問を終わります。

1番、星和志君。

○1番（星和志君） 質問させていただきます。

この第10号の下郷町定額給付金事業なのですが、こちらマスク代、消毒液代に1人5,000円配るということですが、こちら予想される使用方法ですと、多分スーパーとかガソリンスタンドなど、収入減になっていない企業にお金がまかれてしまうと予想されます。現在影響を受けている宿泊業や飲食業、小売業の方たちには何の恩恵もありません。この約2,800万円の無駄遣いは本気で経営している納税者に対して町の代表として説明したくありません。この議案を通すことは、町民代表として仕事をしていないことにもなってしまいます。そして、この施策はどういった経緯で行われたのか、あとほかの施策は検討は行われなかったのでしょうか。ありましたら教えてください。

あと、町長の道の駅の説明責任は果たされるのでしょうか。

あと、またこの4番の公共的空間安全・安心確保事業なのですが、こちらでまた指定管理にお金をじゃぶじゃぶ流すのでしょうか。前のお金で足りているのではないのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、間もなく正午となりますが、このまま会議を続行したいと思えます。ご協力お願いいたします。

それでは、答弁求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 大変きついお言葉で質問されましたけれども、対策本部会議で19回ということでごさいます、支援についてはさきの臨時会だと思えますけれども、議員の皆様で協議していただいた中身のプラス支援ですから、そういうことをご理解いただければと。

それから、観光事業さん、そういう事業主さんの支援については、第3次補正で十分にやっていくということを2番議員の方の質問に対してお答えいたしました。あらゆる手段を講じて感染予防対策をやっていくと、これが私の考えでございます。ですから、事業の関係、あるいは子供たちの感染予防のためにと、あと高齢者の感染予

防のためとかということでのこの定額給付金を提案しているわけですので、そのほかの事業支援についても十分にやってみようと思いますので、その辺はご理解いただければと思います。

なお、道の駅の関係ですと、今日の臨時議会はあくまでもコロナウイルスの感染予防のための臨時議会でございます、これはあくまでも道の駅の精査についてはもう十分に資料がございますので、追ってそれは次の議会あるいは臨時議会に提出しても大丈夫ですからよろしくお願ひします。

なお、介護施設医療体制補助金については、これは指定管理料でございませぬので、それは勘違ひのないようにお願ひしたいと思ひます。

備品等の購入については、1次、2次の補正が皆さんに承認していただいた議決の金額よりも数字的に少なかったということもございまして、やはり1次、2次の補正の額の調整をしなければならぬ。これが大事でございまして、臨時交付金の執行に当たっては、十分に国の考へていただいた対策で実行して、執行していくということが私の考へでございまして、ご理解いただければと思ひます。あとは、第3次の補正が国会で決定いたしましたので、通知次第、感染防止あるいは事業持続のための支援は十分にやってみようと思いますので、ご理解をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） それでは、再質問、1番、星和志君、ありますか。

1番、星和志君。

○1番（星和志君） 再質問させていただきます。

この給付金事業なのですけれども、こちら今やることではないと思ふのです、普通に考へて。普通というのとは定義は分からないのですけれども、今やることは一番困っている人に速やかに支援することだと思ふのです。こういうようなばらまきではなくて、大幅収入減の企業が多分数えるほどでしょうけれどもあるはずで、70%、80%減の。これから再開するG o T oや現在広がりつつあるワーケーションなどに対応できる施設改修や販路拡大を見据えた施策に補助金や支援金などを使用すべきだと考へます。今やることを考へていただきたいです。

そして、対策本部19回会議開いたとおっしゃられましたが、対策本部の会議のメンバーは誰なのか、そして本当に19回もやっつてこのような施策が出たのか。検討が足りないような気がいたします。お答へください。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 1番、星議員のご質問にお答へいたします。

対策本部会議につきましては、毎週課長会議でございます。そういった中での部分もありますので、課長さんですか、主幹、管理者、課長さんから保育所所長あるいは公民館長を除いた課長さん方になってございます。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） 今の答弁でいいですか。

1 番、星和志君。

○1 番（星和志君） そうですね。給付金の関連の答弁が。今やるべきこと。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁。

町長、星學君。

○町長（星學君） 3 回目の答弁させていただきますけれども、1 次補正、2 次補正で議員の皆様方に決めていただいた内容について、プラスして町民の方に定額給付金、要するに新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染予防購入等、この町民 1 人当たり 5,000 円の定額給付をするという、これは感染予防のためなのです。それから、事業については先ほども申しましたけれども、3 次補正で経済対策についての臨時交付金が決定されましたので、それに対応していきますからよろしくをお願いします。感染と経済対策、間違いなくやりますから、これは国の方針です。国でお示しした内容でやっています。皆さんの臨時議会で承認していただいた感染対策をしっかりと家庭でもらうということが私の考えです。それから、持続化給付については第 3 次補正予算でしっかりとやっていきますから、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小玉智和君） 1 番、星和志君、再々質問ありますか。

それでは、1 番、星和志君。

○1 番（星和志君） 国が示したとかではなくて……

（何事か声あり）

○議長（小玉智和君） 失礼しました。では、答弁漏れはございませんか。

○1 番（星和志君） はい、あります。3 回目ですか。

（「3 回やったから」の声あり）

○議長（小玉智和君） それでは、以上をもちまして、1 番、星和志君の質問を終わります。

4 番、山名田久美子君。

○4 番（山名田久美子君） 今回の補正予算なのですけれども、これ臨時交付金の要するに今までお使いになった残りのお金というふうに考えてよろしいのですか。それを充てたということなのでしょうか。その点が 1 つです。

先ほど総務課長が説明されたときに、4,000 万円ほど予備費からということでしたけれども、今後の臨時交付金等を利用してとおっしゃっていたのですけれども、今後入ってくる 3 次も予定しているのか、それとも今までの 1 次、2 次の補正の剰余金、そこを使っているのか、その点をまずお聞かせください。

それから、今回の補正に当たって、本当に医療機関に出すのをちょっと遅いぐらいだったのかなど、これは私も思っております。やはり今医療体制が逼迫している中で、全国的なところまでいっていないとは思いますが、やはり皆さん大変な思いをされているなというふうには、その点は感じております。ただ、この 1 番の給付金を考えたときに、いわゆる一般企業のそういった宿泊業とか、あるいはお土産とか、そういったところの意見というのはお聞きになったのかどうか、今後どうするかは、それは今町長も 3 次補正が来てからとおっしゃっているのは分かります。ただ、そういった意見等々

聞いていますか。もう本当に蓋を開けたら何軒かもうやめるよというお店、そういったところが出始めているのです。これは、切実な町民の声です。そういったところに耳を傾けて皆様は判断されたのかどうか。この点を先ほど対策本部は今年になって1回とおっしゃっていたので、もうそのときにこの給付金事業というのは対策本部の中で話が出されていたことなのではないでしょうか。いつ頃この話がされたのかということ、その点をお聞きしたいと思います。

それと、人数に関しては5,400ということで、これは去年の数ですか。最近のデータでいくと、町民5,060人というのが出ていたのですけれども、その辺のというのはどこからどう出てくるのか、新聞に載っていた点だけなので、私たちもよく分からない部分ありますけれども、その点かなり差があるなというのをちょっと疑問に思いました。

それと、あとは先ほども資料が出ないということでおっしゃっていたので、私たちはこの資料を頂かないとなかなか分からない点というのがたくさんありますので、やはり定例会なり、臨時会なりある場合にある程度資料を提出していただきたいというのがありますので、その点よろしくお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

まず初めに、健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 山名田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、こちらの5,427人という形で議員把握されている数値と違うという形でございますが、こちらにつきましては住民基本台帳登載の人口という形で、住民票のある方という形でこちらのほうで統計を取っている数字でございますので、これに基づいていろいろな事業を展開していくということでご理解願いたいと思います。

また、いろいろ切迫しているという形でございますので、医療機関体制もう少し早くやっていたらというご意見もございましたので、それらも踏まえまして、また検討を重ねていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして、課長では答弁できない部分、町長、星學君、答弁ありますか。

町長、星學君。

○町長（星學君） ただいま議長の発言がちょっとおかしいと思うのだけれども、それはそれとしてよろしいですが、今大変な時期にこういう予算を提出しましたことは、前年の臨時議会で決定していただいたところにプラスをすると。あくまで残予算ではなくて、国が臨時交付金として示された金額について消化していくと。それは感染予防、あるいは事業継続の引き続きの支援事業ということも入っておりました。しかし、今大切なのは感染予防対策ですから、このように計上させていただきました。なお、事業持続化の支援については第3次で行うということを私は考えておりますので、そのときにはよろしくご理解いただければと思います。いずれにしましても、支援については間違いなくやっていきますので、まず家庭で一人一人感染予防対策をしていただくということが基本でございます。それから、経済対策も間違いなくやっていくという考えでこの予算を

計上させていただきました。なお、対策本部会議でも、あるいは課長会議でもあらゆる機会において感染予防に注意してくださいということを申し上げておりました。それから、マスク、手洗い、消毒、3密は避けていただきたい、不要不急の外出は避けていただきたいということを申し上げておりますので、事業者に対しての支援は間違いなくやっていきますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小玉智和君） 4番、山名田久美子君、再質問ありますか。

4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） 今町長の残額ではない、確かに交付金としてきた中で組替えをしていく、それで出していくというのわかりますけれども、この交付金の我々本当に分からないのです。予定したお金がどれだけ使われていて、この前1度総合政策課のほうから資料を出していただいて、1から25までの状況はいただきました。これを見るだけだとちょっと分からない点結構いっぱいあって、細かい資料が欲しいなというのはそこなのです。本当に町民の皆さんにいろいろ言われると、どこをどう説明していいのか分からなくなる部分というのは我々の中にあるのです。なので、そういった細かい資料を出していただきたいというのはその点なのです。私たちが本当にここをやっていいのかどうか、通していいのかどうかというのは、通ってしまった後に町民から言われるのです。前回の定例会もそうでした。皆さん違和感持っていらっしゃるのです、町民の方は。自分たち生活苦しいのに、何で指定管理のところに持っていくのだと。これは、いろんな町民からも言われましたので、それは今回ちょっと省きますけれども、やはりそういう町民の声というのは本当にきちんと聞いていただきたいというのがお願いです。

それと、新型コロナの臨時交付金、総務省のホームページからですと、町がどのくらい要望しているかというが見れるのです。それとあと、どれだけ予算で使ったか、決算見込みが幾らか、そこをちょっと細かく出していただければなというのを、自分でもちょっといろいろ出したのですけれども、分からない点が結構あったので、その点やっぱり細かく出していただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 4番、山名田議員の再々質問に答弁いたしますけれども、山名田議員のおっしゃっているのは決算書、その経過を出してくださいというのですか。私は、ちょっと理解はできないのだけれども、今執行中ですので、その辺は職員のヒアリングでも何でも行きますので、聞いてください。私はそう思う。ですから、決算のときにこう使いましたと。当然県に出して、国に送るわけですから、1次、2次の補正については、再三言っていますけれども、一回決定したものについての追加の支援でございますので、感染予防対策にこの1番についてはさせていただきました。あとは、経済支援対策については、第3次補正決定されましたので、それは国のほうから数字の通知があると思いますが、正式な数字をもって支援対策をしていくということでございます。いずれにしても、資料については今やっている最中なので、山名田議員、あなた今職務言えば監査委員でしょう。ですから、そのときにいずれ監査のときにちょっとお聞

きしたいのですけれどもということもそれはお聞きできると思う。ただ、今途中ですから、はっきりした数字が出ないわけですから、そこはご理解いただければと思います。ただ、出せないというわけではないのです。支援対策について、これは今1次、2次の臨時交付金で繰越しはできないと。ですから、1次、2次の臨時交付金についての今提案をして、それからコロナ対策の専決、あるいは予算の中の執行をお願いしているわけです。それを理解いただければいいと思います。なお、資料でなくて、議員さんがこのことをお聞きしたいということになれば、健康福祉課でも総合政策課でも十分説明できると思います。それは、遠慮しないで聞いていただければよろしいかと思っておりますので、その辺は質問の内容と答弁の内容がちょっと食い違うかも分かりませんが、ぜひお願いしたいと思います。特別隠したり、何しているわけではないのです。それをちゃんと理解していただければ分かると思いますから、ぜひそういうことをお願いして、この予算はそうしていただくということをお願いいたします。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、4番、再々質問ありますか。

4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） 1点だけ。今回この給付金を出すということになりますと、また町民課のほうでやるような形になるのでしょうか。また大変な作業になるかと思えますけれども、やはり1件1件送らなくてはいけないというのは大変かとは思いますが、一人一人に届くわけですね。届いた上でまた返信をして振込という形、以前と同じような形になるのでしょうか。その点だけお聞かせください。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、弓田昌彦君。

○健康福祉課長（弓田昌彦君） 案内通知、申請書をお送りしまして、同封された返信用封筒で返送をしていただくというような形、昨年の特別定額給付金と同様な流れを考えております。よろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） 4番、答弁漏れございませんか。

○4番（山名田久美子君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、以上をもちまして、4番、山名田久美子君の質問を終わります。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） コロナ感染対応の地方創生臨時交付金と町長先ほどから答弁しております。今回は、コロナ対策というようなことに特化した予算化ということで、今後国の第3次補正が今参議院でこれから審議されて、間もなく可決されると思うのですけれども、それに期待いたします。

それで、先ほど山名田議員が申しました総務省に出した、要するに25科目の申請ありますよね。それで、1次、2次と予算措置して、今回その残額整理ということだと思うのですけれども、今回の歳出関係見ますと財源は一般財源ということで、要するにコロナの給付金の整理予算を要するに予備費に組み入れておいて、また昨年の8月に地方交

付税が確定して、その当初の差額2億5,000万円ぐらいが予算措置されて、その残額も要するに予備費に計上しております。だから、今回はこの一般財源は予備費から繰り入れしたということは、コロナ対策の予算から繰り入れしたというふうに理解していいのかな。地方交付税の中からも入れているのか、その辺の区分けが我々全然分からないですけども、そういう理解していいのかな。

それから、この臨時交付金の申請に対して、要するに項目別に予算申請していますよね。それを超えた額で今回措置しているということで、申請の変更届というのを、これがやったのかな。やらなくても町で一括で来たものは組替えしてやっていいのかな、その辺もまだ理解できないのですが、それやったのかな。また、やっていないとすればこれからやる考えはおありになるのかな。

それから、臨時交付金が1次、2次と国から交付されましたが、今回を含めてこれで予算措置した場合に、これの当初申請した金額に対して幾らほど、正式にはまだ分からないと思いますけれども、概算でどれぐらい残るとお考えなのですか。その辺の数字もお示ししたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） それでは、私のほうからは今ほどご質問のありました中で、今回の財源の充当の関係についてお答えをしたいと思います。

それで、今ほど議員のほうからお話ございましたとおり、今回この議案第2号資料、こちらに記載の事業につきましては、今回予備費をもって財源を調整いたしております。それで、先ほど来ご質疑がございますように、今までご議決をいただきました感染症対策関連事業、様々ございます。それらの実績がだんだん出てまいりますので、実績が出てきた中でその中の臨時交付金の執行残、そちらが出てまいりましたらば、その執行算を今回のそれぞれの事業に充当してまいりたいと考えております。そういった意味で臨時交付金を有効に活用させていただいて、この感染症対策実施をしていきたいということでございます。

なお、既決事業につきましてもその補正の段階でいろいろ臨時交付金等々充当してございますが、それら実績が出てまいりましたらばそれら既決事業につきましても財源内訳の補正等々出てまいりと思いますので、それらにつきましてもご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えしたいと思います。

実際項目25項目ございまして、先ほど話したとおり執行させていただいておりますが、今回予備費を活用させていただいて、また追加の事業という形になっております。臨時交付金の中身につきましては、いわゆる国の補助事業の目的事業、この事業をやるから

これ下さいというような性質の補助事業ではありませんので、今回は交付金事業という形になっています。まず、国のほうから1次分で5,700万円、2次分で1億9,000万円、合わせて2億5,000万円という形で、その交付金に合わせて事業をたくさんつくっていくという、町の中身に合わせた各町村それぞれの交付金事業を事業展開しているという中身になっておりますので、実際は当初3億円超えるような事業費になっております。うち臨時交付金の該当分が2億5,000万円ですよというような中身になっておりますので、今後また3次補正というのが数字出てまいりますので、内容的にはその際に今後の町長が申したような経済対策も含めて、新たな計画ということで見直しもしながら消化していくというような形、消化というとあれですが、活用させていただくというような流れになってきますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

(何事か声あり)

○議長(小玉智和君) それでは、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長(玉川武之君) 残額といいますか、執行に関しての話だと思うのですが、今それぞれの項目がございます。なお、配分額が2億5,300万円という配分いただいておりますので、それを下回らないような事業を今組んでいるところになっておりますので、実際はこの2億5,300万円ですか、いただいた分は使うというような中身で今事業を展開していくような中身になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(小玉智和君) それでは、7番、再質問。

佐藤盛雄君。

○7番(佐藤盛雄君) 臨時交付金ということで交付金で支給されているという、予算措置されているということなのですが、総務省に出した1から25の事業というのは、要するに申請する根拠となるものが主となっていて、これだけの事業でこれだけの予算やりますよということありますよね。その事業を超えてそのほかに予算を回すというのは、要するに変更申請しなければ駄目だと思うのです。一括でこれからそれはもうごちゃ混ぜにして、ほかに回していいというものではないと思うのです。それは、後づけになるのか、3月年度末で総務省もいろいろと事業の精査で大変だと思いますから、いずれ後づけでやる必要があると思うのですけれども、その答弁ないのですけれども、それは一括で来ているからほかに回してもいいのだという考え方ではないと思うのです。例えば道の駅の指定管理に対する補填分というのは、要するに観光公社と下郷振興株式会社の2社で2,500万円、5,000万円ということで申請していますよね。ところが2,700万円、2,300万円が要するにその使いの政策残が残っているということ。これを、ではほかに回していいのかということにはならないと思うのです。その辺が課長答弁いただかなかったものですから、この部分の申請したものと実際使ったものの概算でどれぐらい残っているというのは、それはある程度数字つかんでいると思うのです。それは、つかんでいないのですか。よろしくお願ひします。

○議長(小玉智和君) 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 佐藤盛雄議員の残額幾らかということの質問にお答えしますが、今1月31日で事業やっているのに残額が幾らかということは、ちょっと私考えるにはまだ議会で数字を言うということははっきりした数字でないと言えないわけです。だから、おおよその数字は課長さん方、総務課長さん方はつかんでいると思います、財政の中で。しかし、今ここでどれだけ残っているのだと、どのくらい残額があるのだということについては、これ返答のしようがないのです。お許してください。そういう意味です。ご理解ください。

○議長（小玉智和君） それでは、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 何度も申し訳ないのですが、申請といいますが、変更になります、これは3次申請の際に1次と2次の分の見直しも可能という形になっておりますので、その際に見直しで3次申請という形で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） それでは、7番、再々質問ありますか。

○7番（佐藤盛雄君） 町長詳しく精査は……

（何事か声あり）

○7番（佐藤盛雄君） 3回目だ。再質問。

○議長（小玉智和君） それでは、大変失礼しました。7番、答弁漏れはないですね。

○7番（佐藤盛雄君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、7番、佐藤盛雄君の質問を終わります。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 要望というか、お願いしたいのですが、まず第1次、第2次の補正、これは繰越してできません。ですから、精査して返さないように使っていただきたいと思ひます。

今日発布されると思ひますが、また延長であるということでございまして、少し安定して思ひますが、専門家に言わせればこれからだということでございしますので、まずこれ以上出さないということについてしっかりと町民のほうに訴えまして、3密を防いで、みんなで元気で春を迎えるというような形で今まで以上に頑張りたいと思ひます。間もなく3次補正来ますが、3次補正はこれは15か月予算ということですから私たちが使えますので、今までの分を十二分に理解して執行に当たっていただきたいと思ひますので、以上要望申し上げまして終わります。

○議長（小玉智和君） 答弁はいいですか。

○9番（湯田健二君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、9番、湯田健二君の質問を終わります。

そのほかございしますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 令和2年度下郷町一般会計補正予算(第10号)の件を採択します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本臨時会の会議に付託された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会とすることに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回下郷町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。(午後 0時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月2日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員